

横須賀三浦地域調達情報

令和5年10月31日公表 調達番号:須23119号

件名:白灯油の購入【概算総価】(横須賀南警察署)

見積書提出期限:令和5年11月9日(正午) 見積書提出場所: 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	白灯油(ドラム缶納)	—	JIS1号	—	50	L	契約締結日 ~ 令和6年3月29日	横須賀南警察署 (横須賀市久里浜1-18-1) ほか15交番等 (別添「仕様書」のとおり)
2	白灯油(18Lポリ容器納)	—	JIS1号	—	2,502	L		

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、ドラム缶納及び18Lポリ容器納、それぞれ1Lあたりの消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- 3 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 4 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載すること(1円未満の端数が生じたときは小数点第5位以下を切り捨て)。
- 5 代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月に発注者あて請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨て)。
- 6 その他、別添「仕様書」のとおり。

仕 様 書

- 1 件 名 白灯油の購入【概算総価】
- 2 契約内容 横須賀南警察署及び当署管内交番・駐在所への白灯油の配達供給
- 3 契約期間 契約締結日から令和6年3月29日までの間
- 4 契約方法 単価契約(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)
- 5 納入方法及び購入予定数量
 - (1) ミニローリーにより配達し、納入場所備え付けのドラム缶又は18Lポリ容器に納入すること。
 - ・横須賀南警察署 ドラム缶納 50L
 - ・交番及び駐在所 18Lポリ容器納 2,502L
 - (2) 納入にあたっては、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。
 - (3) 購入予定数量は、過去の実績等から積算したもので、実際の購入数量は増減の可能性がある。
- 6 納入期日 週1回程度、当方が指定する日(発注日より2日以内)
- 7 納入場所

施 設 名	所 在 地
横須賀南警察署	横須賀市久里浜1-18-1
浦賀港交番	横須賀市西浦賀1-18-2
鴨居交番	横須賀市鴨居1-11-1
北久里浜駅前交番	横須賀市根岸町2-29-2
久里浜交番	横須賀市久里浜4-13-2
久里浜海岸交番	横須賀市久里浜8-7-2
野比交番	横須賀市野比2-1-16
馬堀交番	横須賀市馬堀海岸2-24-12
佐原交番	横須賀市佐原3-6-22
浦賀地区交番	横須賀市浦賀5-1-1
二葉駐在所	横須賀市二葉1-23-3
走水駐在所	横須賀市走水2-846
長沢駐在所	横須賀市長沢1-37-10
津久井駐在所	横須賀市津久井2-1-1
かもめ団地駐在所	横須賀市鴨居2-80-37
湘南ハイランド駐在所	横須賀市ハイランド1-39-1

- 8 特記事項
 - (1) 納入の際は、各納入場所において納品書を発行し、必ず在所する勤務員の納品確認印を押印又は署名させ、当該納品書は横須賀南警察署会計課へ提出すること。
 - (2) 代金の請求は、1ヶ月分を取りまとめて、翌月に横須賀南警察署長宛に請求書を提出すること。
また、請求金額に1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。